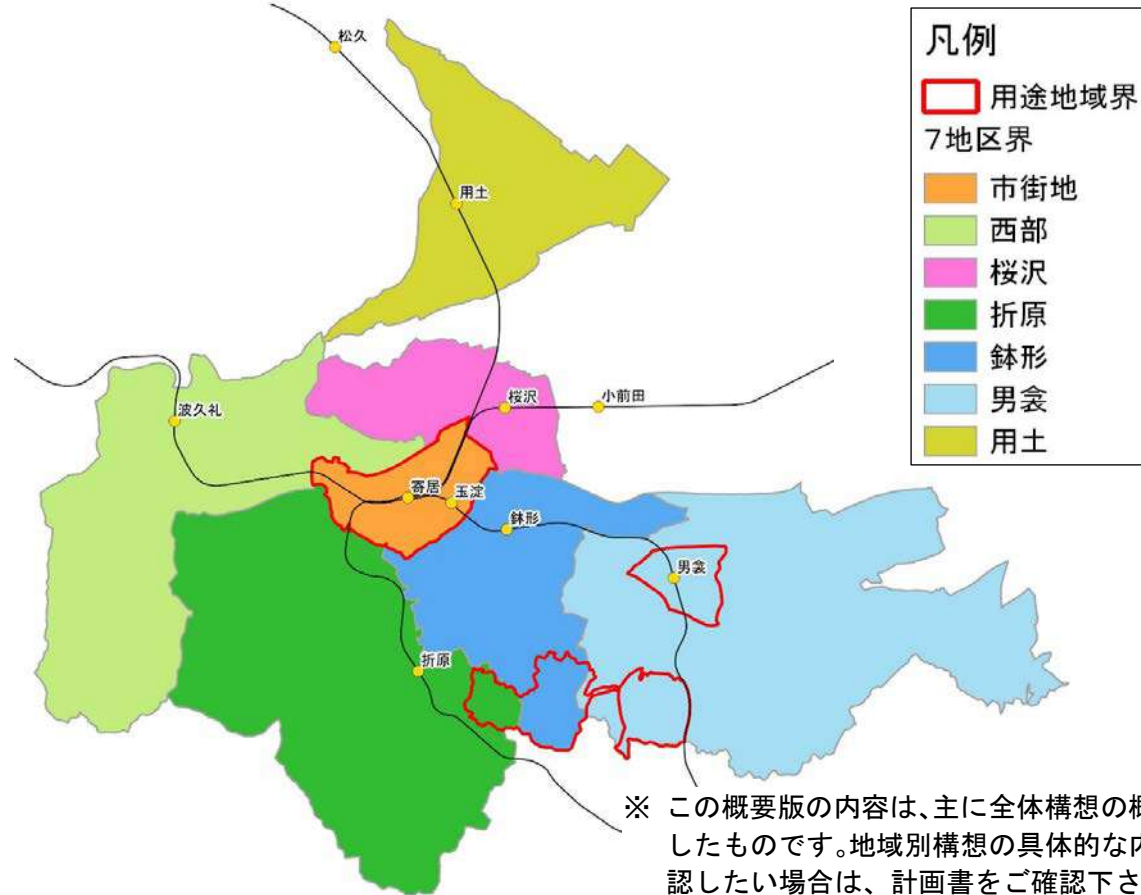


地域別構想

- 計画書では、全体構想で示した分野別方針を地区単位に整理し、地区の特性を踏まえたうえで、地域づくりの観点から各地区の方針を示しています。
- 地区区分は、7地区としています。



※ この概要版の内容は、主に全体構想の概要を示したものです。地域別構想の具体的な内容を確認したい場合は、計画書をご確認下さい。

計画の実現に向けた取り組み

- 本計画の実現に向け、以下の取り組みを進めていきます。

都市づくりの目標の達成に向けた方策

- ◇ 関係機関・部門別計画との連携・整合を十分に図ります。
- ◇ 立地適正化計画に基づく具体的な取り組みを進めていきます。

多様な主体による積極的な地域づくりの推進

- ◇ 町民・事業者等の様々な主体が町政に参加しやすい環境をつくれます。
- ◇ 民間の活力やノウハウ・資金などの積極的な活用により、町民サービスの向上を図ります。
- ◇ 様々な市町村との連携を強めて、広域観光の展開やサービスの充実を図ります。

効果的な行政運営のための情報・手段の活用

- ◇ 情報の適切な管理を行い、また、町のホームページ等を効果的に活用し、情報発信を行います。
- ◇ 戦略的な行財政経営に資する施策・事業を展開してきます。

- 本計画では、環境の変化や関連計画の動きと連動し、各種施策による目標値の達成状況評価、評価結果による施策の見直しや改善を進め、適宜、計画内容を見直していきます



寄居町都市計画マスタープラン 概要版

お問い合わせ先：寄居町 都市計画課 TEL 048-581-2121 (代表)

寄居町都市計画マスタープラン 概要版

計画改定の背景と目的

- 本町では、2000年(平成12年)3月に「寄居町都市計画マスタープラン」を策定し、「ひとが寄り、ひとが居つく、町づくり」を基本理念として、まちづくりに関する取り組みを進めてきました。
- その一方で、まちづくりを取り巻く環境は、本町だけでなく全国においても進展する本格的な人口減少や少子高齢化等の影響によって、大きく変化しています。
- この変化に対応するため、都市計画においても2014年(平成26年)での都市再生特別措置法の改正により、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方によるまちづくりを進める立地適正化計画制度が創設され、本町においても計画を策定いたします。
- また、本町では、2017年(平成29年)3月に「第6次寄居町総合振興計画(基本構想・前期基本計画)」を策定するなど社会情勢の変化に対応した持続可能なまちを目指し、総合的な取り組みを進めています。
- こうした計画策定の状況を踏まえ、第6次寄居町総合振興計画で目指す姿「可能性 ∞ 笑顔満タン よりいまち」の実現に向け、持続可能な活力のある新しいまちづくりを進めるため、寄居町都市計画マスタープランを改定することといたしました。

計画の目標年次

- 本計画は、概ね20年後の都市の姿を展望して検討を行います。目標年次は、2037年度(平成49年度)とします。なお、総合振興計画等の上位計画や、同時期に策定する立地適正化計画等の見直し、計画内容に影響する社会経済情勢の変化に対応しながら、必要に応じて、適宜見直しを行うものとします。

計画期間：2018年度～2037年度
(平成30年度～平成49年度)

全体構想

目指す都市の将来像

- 「第6次寄居町総合振興計画」に掲げる「目指す姿」と「まちづくりの基本目標」の実現を目指し、本町が抱える課題等を踏まえて、本計画が目指す都市の将来像を設定します。また、目指す都市の将来像を実現するため、3つの都市づくりの目標を設定します。

目指す都市の将来像

自然と共生し 産業と活力にあふれ 誰もが住みたくなるまち 寄居

都市づくりの目標1

町全体に賑わいと活気を生み出すまちづくり

都市づくりの目標2

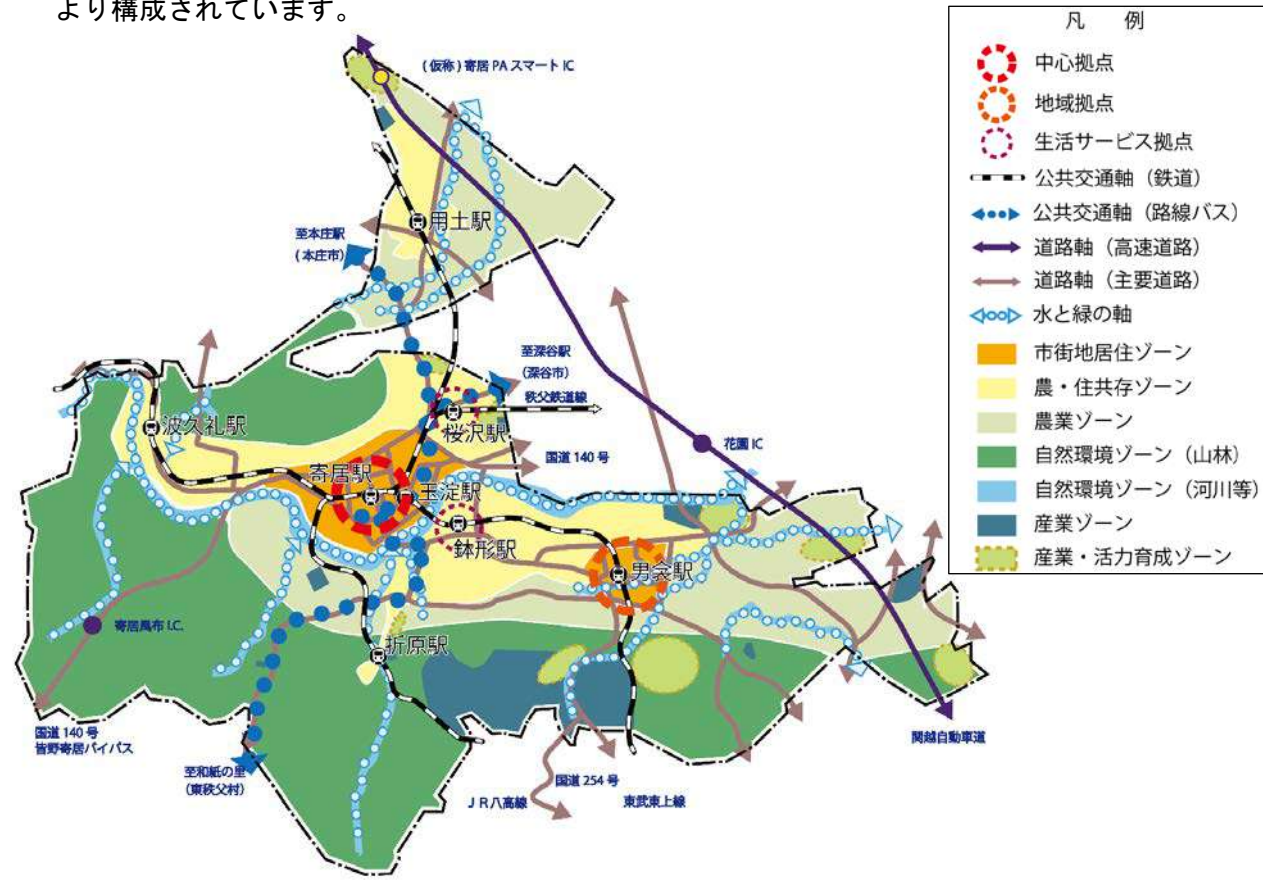
誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

都市づくりの目標3

豊かな自然を大切に、共生するまちづくり

将来都市構造

● 本町が目指す将来都市構造としては以下のとおりであり、これらは「拠点」、「軸」、「ゾーン」により構成されています。



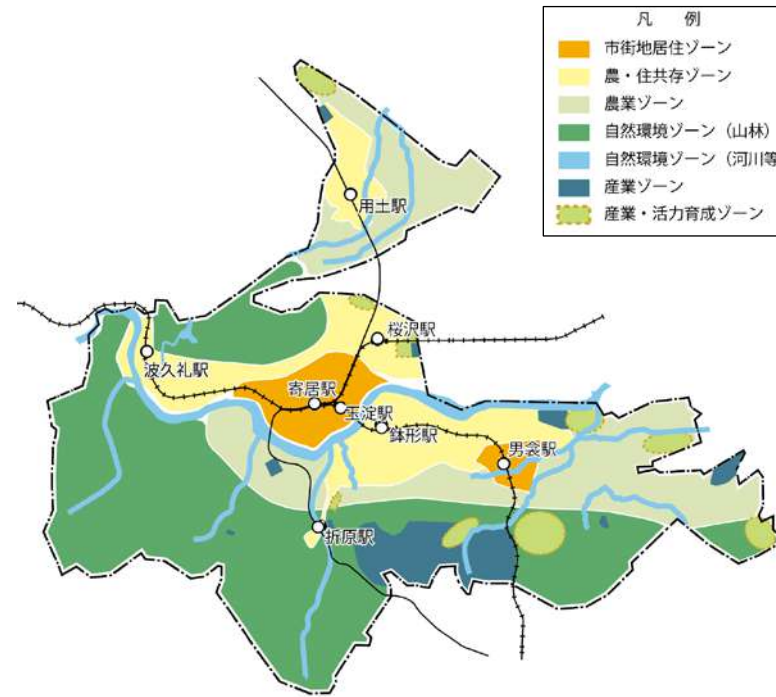
骨格	配置	考え方
拠点	中心拠点 (寄居駅周辺)	本町の中心として、都市機能の充実及び居住者を誘導し、コンパクトな中心市街地の形成を目指します。
	地域拠点 (男衾駅周辺)	地域への日常的なサービスを提供する機能の維持・充実及び居住者を誘導し、コンパクトな地域拠点の形成を図ります。
	生活サービス拠点 (桜沢・鉢形駅周辺)	近隣の住民の日常生活を支え、鉄道利用者、学生等へのサービスを提供する機能の確保を目指します。
軸	公共交通軸	高齢化社会における交通弱者等の移動手段の確保と持続可能な公共交通ネットワークの再構築を目指します。
	道路軸 (高速道路、主要道路)	交通状況の変化への対応、周辺都市間や町内の移動の円滑化のため、需要に応じた道路軸と都市計画道路以外の幹線町道や生活道路の適切な維持管理や整備を計画的に進め、道路・交通ネットワークの形成を図ります。
	水と緑の軸	河川沿岸の水辺環境を観光・レクリエーションの場として計画的な整備や適切な維持管理に取り組みます。
ゾーン	市街地居住ゾーン	人口の集約を図るとともに、都市基盤の整備や不足している都市機能の充実を図ります。
	農・住共存ゾーン	戸建住宅中心のゆとりある住宅地として、住環境の保全を図り、無秩序な住宅地形成等による市街地拡大の抑制を図ります。
	農業ゾーン	市街地居住ゾーンへの居住誘導を促すとともに、営農環境の保全に努めます。
	自然環境ゾーン	良好な自然環境の保全及び観光資源としての活用を図ります。
	産業ゾーン	自然環境や地域住民に配慮しつつ既存産業の維持・活性化を図ります。
産業・活力育成ゾーン	地域の活性化や雇用創出につながる新たな企業の立地や交流機能等の受け皿になる土地利用、都市基盤整備を推進します。	

分野別方針

● 3つの都市づくりの目標の達成を目指し、「土地利用」、「交通体系」、「水と緑」、「安心・安全」の4つの分野により方針を定めます。

■ 分野別方針【土地利用】

各ゾーンでの方針を定め、適切な土地利用を図っていきます。



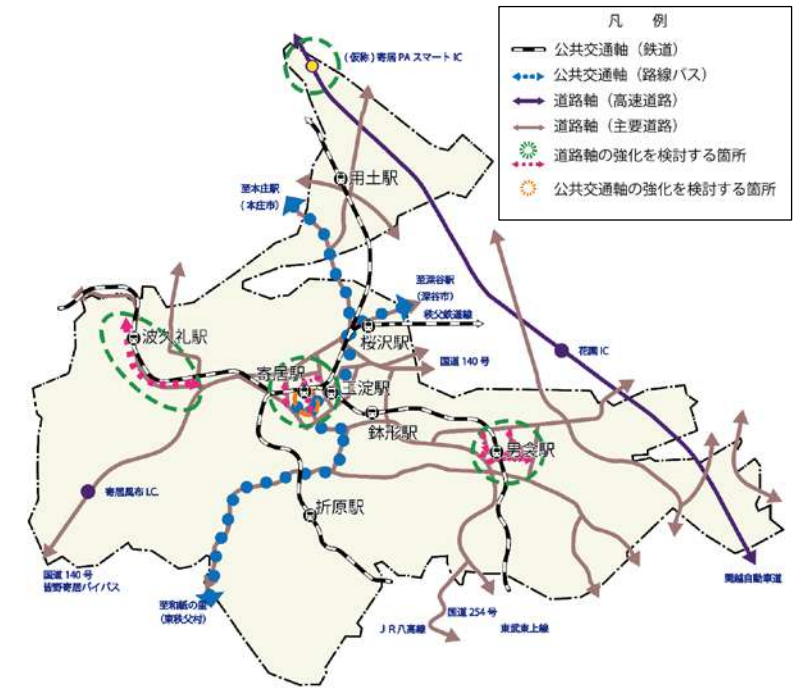
■ 分野別方針【水と緑】

豊かな自然環境の保全や、充実した水辺環境と歴史資源の観光振興への活用を図っていきます。



■ 分野別方針【交通体系】

持続可能な公共交通軸や、道路軸と生活道路によるネットワーク形成を図っていきます。



■ 分野別方針【安心・安全】

防災対策の推進や減災対策の強化を進め、安心・安全なまちづくりを図っていきます。

